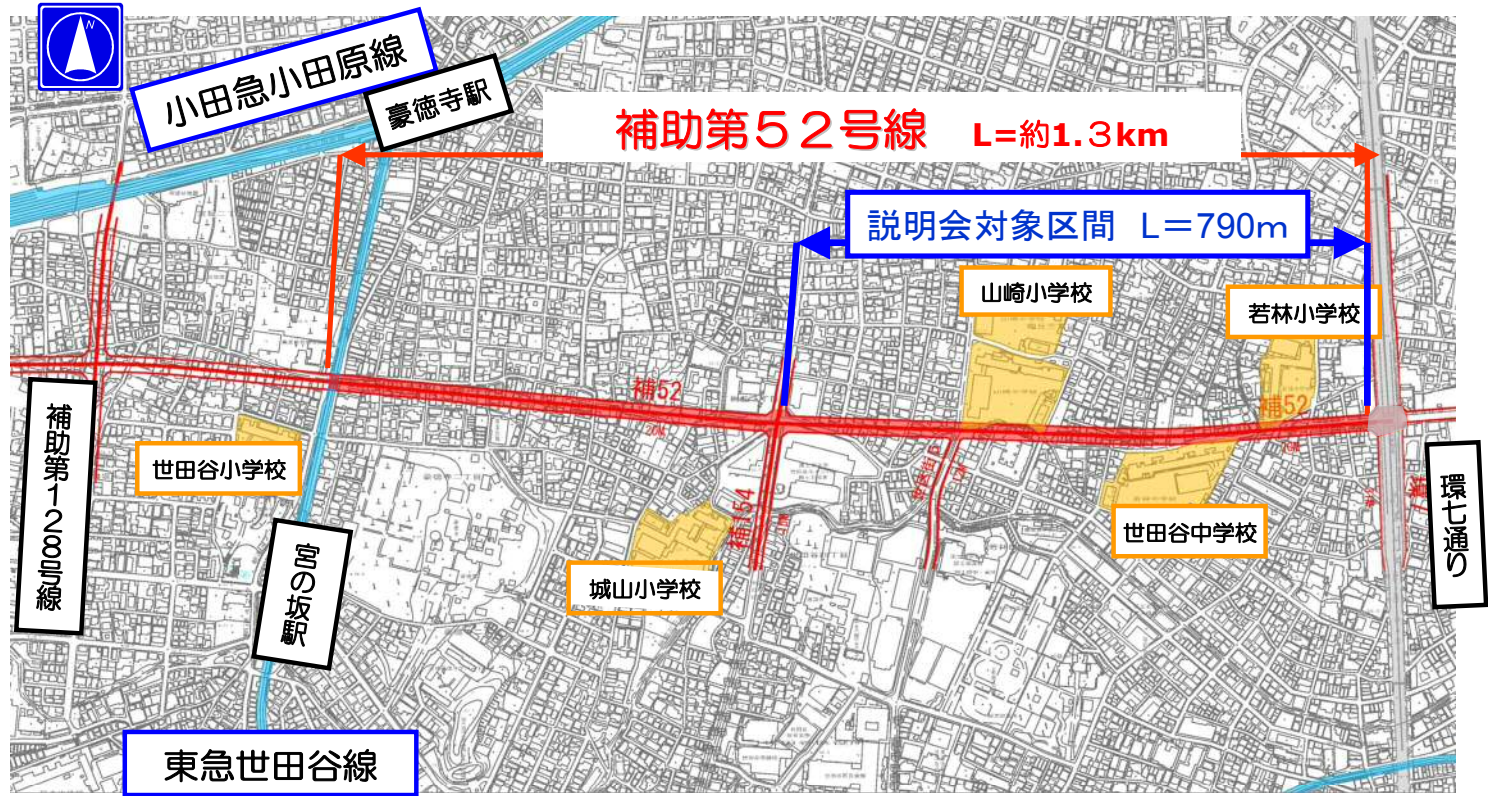


東京都市計画道路事業補助線街路第52号線(世田谷区若林五丁目～同区梅丘二丁目) 事業概要及び現況測量説明会 要旨



開催日時 平成25年9月6日19:00～20:30 (参加者 151名)

開催場所 世田谷区立山崎小学校体育館

事業概要 東京都市計画道路補助線街路第52号線(都市計画決定 昭和21年4月25日)
起点:目黒区青葉台四丁目 終点:世田谷区成城四丁目
計画延長:9,580m 計画幅員:20m

【今回事業化予定区間】
起点:世田谷区若林五丁目 終点:世田谷区梅丘二丁目
計画延長:約1,330m 計画幅員:20m

整備効果
○延焼遮断帯が形成され、**大規模な市街地火災を防ぐ**ことができる。
○震災時の**安全な避難路が確保**される。
○緊急車両等の通行が確保され、**救助、救援活動が円滑に行われる**。
○狭隘道路が解消されることで**周辺地域の利便性が向上**する。
○歩道、植栽、電線共同溝の整備により、**快適な歩行空間を創出**する。

事業の進め方 パンフレット「東京のみちづくり」「特定整備路線の概要」参照

現況測量について 地形などの道路設計の基礎資料を得るために実施

主な質問事項 Q1. 補助第52号線の整備はどのくらい時間をかけて行うのか。

A1. ○首都直下地震が今後30年間で70%の確率で発生と言われています。地震発生が切迫するなか、都民の生命と財産を守るため、補助第52号線は平成32年度の完成を目標としています。

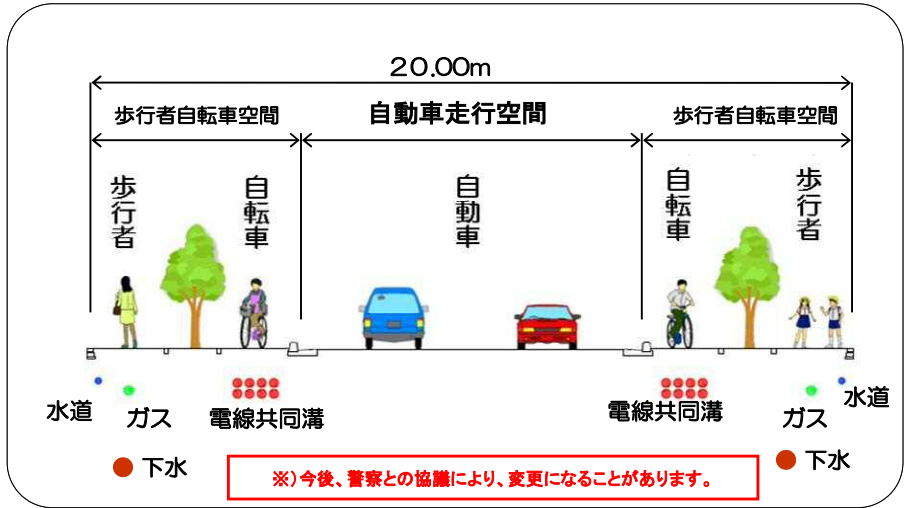
Q2. 補助第52号線の必要性がわからない。防災対策は必要であると認識しているが、建物の耐震化が重要だ。現在補助第52号線周辺は木造住宅が減っており、木密地域は改善されつつある。せつかく建てたばかりの建物を壊して道路を整備するのはおかしい。S21の道路計画をあくまでやるとしかみえない。

A2. ○道路には、交通機能・防災機能・生活環境空間としての機能があります。本道路は、これらの指標に基づき必要性の検証を行い、その必要性が高いことから都市計画道路の第三次事業化計画に位置付けられています。
○今回、都市計画道路を整備する前と後で火災発生による延焼遮断効果のシミュレーションを行いました。この結果、本道路の延焼遮断帯としての効果とその必要性が明らかになりました。
○本道路を整備することで、災害発生時、安全な避難路の確保、消防・救急等の緊急車両の通行路が確保できることによる消火救護活動の確保、ルートの多重化としても防災面で役立つ道路であります。

Q3. 震災時に、道路がいかに我々の生活に重要であるかを感じた。本地区内の道路は、細く、登校中の小学生にクラクションを鳴らしながら進んだり、救急車が狭い道路を進まなければならない状況である。このままでは若林の発展に支障となる。(意見)
質問だが、道路計画があるのに、なぜ、その敷地に小さな建物が建つ建築許可を出すのか。都や区が事前に買えばよいのではないのか。

A3. ○計画線に住まわれている方々の生活もあり、実際に整備を行うための手続きの後に用地を取得させて頂いています。

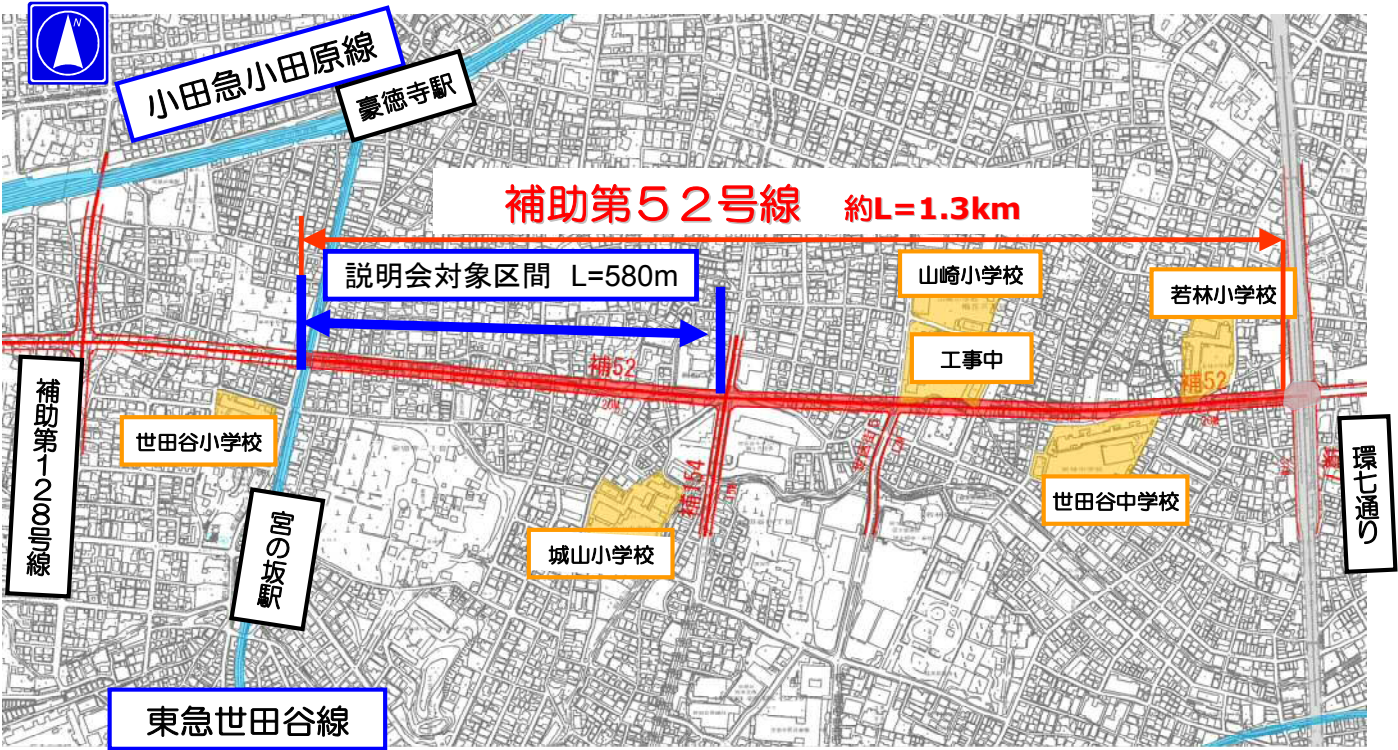
整備イメージ



安全で快適な歩行空間の創出



東京都市計画道路事業補助線街路第52号線(世田谷区梅丘二丁目～同区豪徳寺一丁目) 事業概要及び現況測量説明会 要旨



開催日時 平成25年11月26日19:00～20:30 (参加者 113名)

開催場所 世田谷区立城山小学校体育館

事業概要 東京都市計画道路補助線街路第52号線(都市計画決定 昭和21年4月25日)
起点:目黒区青葉台四丁目 終点:世田谷区成城四丁目
計画延長:9,580m 計画幅員:20m

【今回事業化予定区間】
起点:世田谷区若林五丁目 終点:世田谷区豪徳寺一丁目
計画延長:約1,330m 計画幅員:20m

整備効果 ○延焼遮断帯が形成され、大規模な市街地火災を防ぐことができる。
○震災時の安全な避難路が確保される。
○緊急車両等の通行が確保され、救助、救援活動が円滑に行われる。
○狭隘道路が解消されることで周辺地域の利便性が向上する。
○歩道、植栽、電線共同溝の整備により、快適な歩行空間を創出する。

事業の進め方 パンフレット「東京のみちづくり」「特定整備路線の概要」参照

現況測量について 地形などの道路設計の基礎資料を得るために実施

主な質問事項 Q1. 測量を認めるということは、この道路を確定し、事業がどんどん進んでいく。測量を始める前に、生活不安を解消して欲しい。残地は買わないというが、残った土地が使い道がない場合は、どうなるのか。

A1. ○補償の話が先だというのはごもっともです。しかし、実際に測量を行わないと、どこに道路が通って、どれだけ土地のご提供をお願いするのかわかりません。補償について不明な点があれば連絡ください。
○都が取得させて頂くのは、原則、都市計画線の内側です。残った土地は、残地補償という形で金銭で補償する方法などもあります。

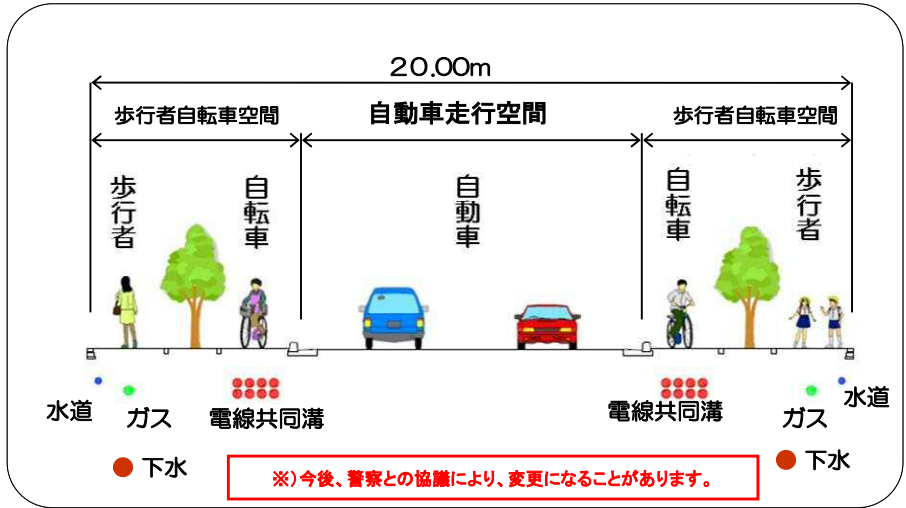
Q2. この地域は、都市整備局が出している地域危険度のうち火災危険度が2となっている。東京都の中には、もっと厳しい4とか5とかいうところがいっぱいある。世田谷区の中で4のところは4カ所あるだけで、あとは3以下だ。もっと危ないところから先にやっていくべきではないか。

A2. ○火災危険度2だから安全とは言えません。この地域は、木造住宅が密集しており、避難や救護活動のための道路が十分ではありません。地震が起こった際に、狭い道路に電柱やブロック塀が倒壊して、消防車や救急車が入って行けない地域です。
○町丁目としてのランクが2であり、その中には木造建物が多く密集していて、火災が起こった場合、延焼が危惧されます。ランク2でも当該地域は、火災の危険性が高いと考えています。

Q3. 補52は67年経っている計画である。計画の変更は何度か実施されているものの、基本的には変わっていない。今の状況に合わせて、ルートを見直さなくてよいのか。今回の事業は、宮の坂の踏切(世田谷線)までとなっているが車の流れ等を考えると疑問である。

A3. ○都市計画道路は社会状況に応じて適時見直しが行われ、都市計画の整備においても、そのあり方を適時検討しており、補52は現計画位置で必要であるとされています。
○三次計画で、補52は、環7から補128までが平成27年度までに着手すべき区間です。特定整備路線は、環7から世田谷線までですが、災害時にも有効機能するために、道路ネットワーク化を図ります。

整備イメージ



安全で快適な歩行空間の創出



特定整備路線事業概要

（補助線街路第52号線）

及び

現況測量説明会

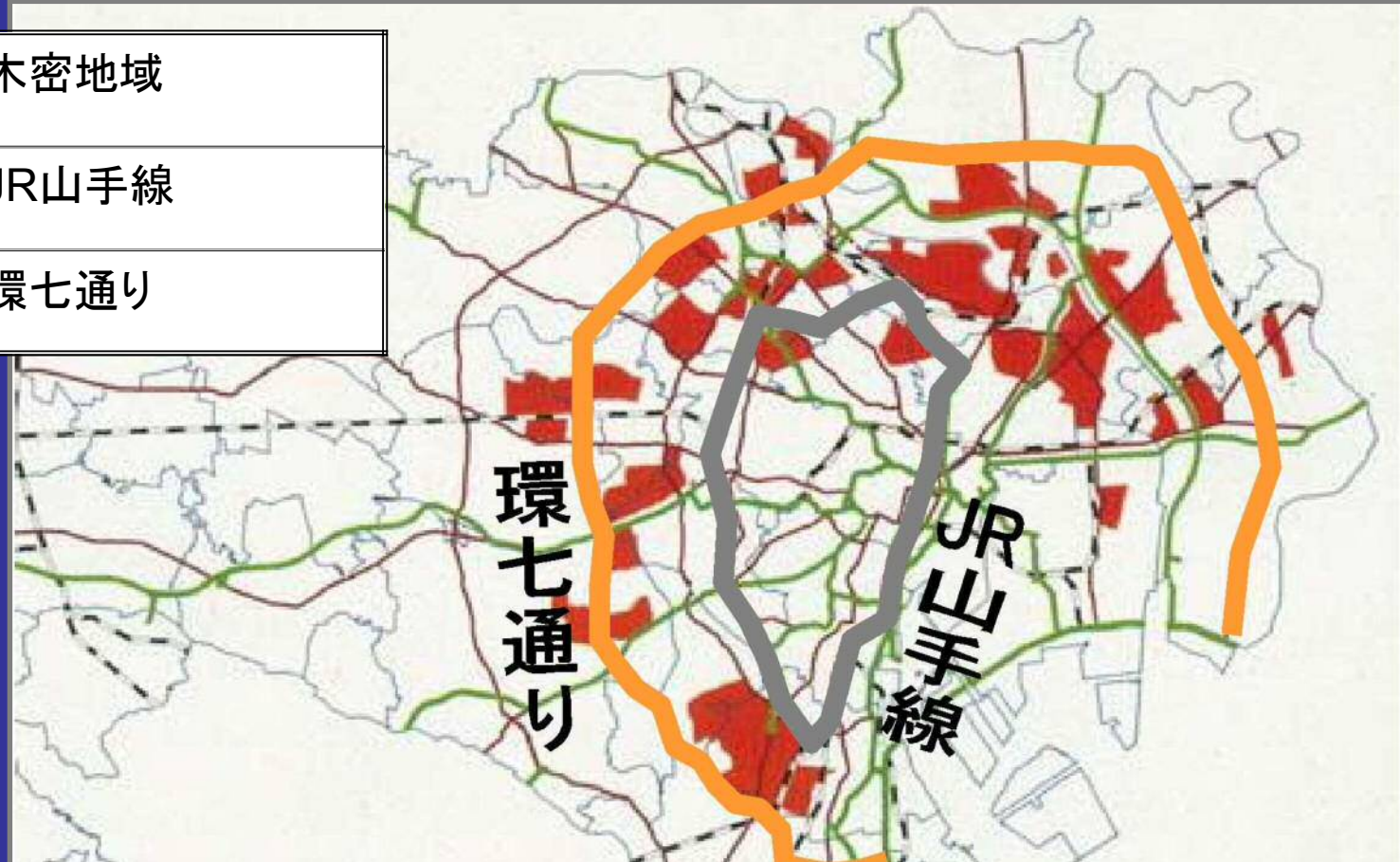
（世田谷区若林五丁目～同区豪徳寺一丁目）



東京都第二建設事務所

木密地域の状況

	木密地域
	JR山手線
	環七通り



震災時に特に甚大な被害が想定される
木密地域（整備地域：約7,000ha）

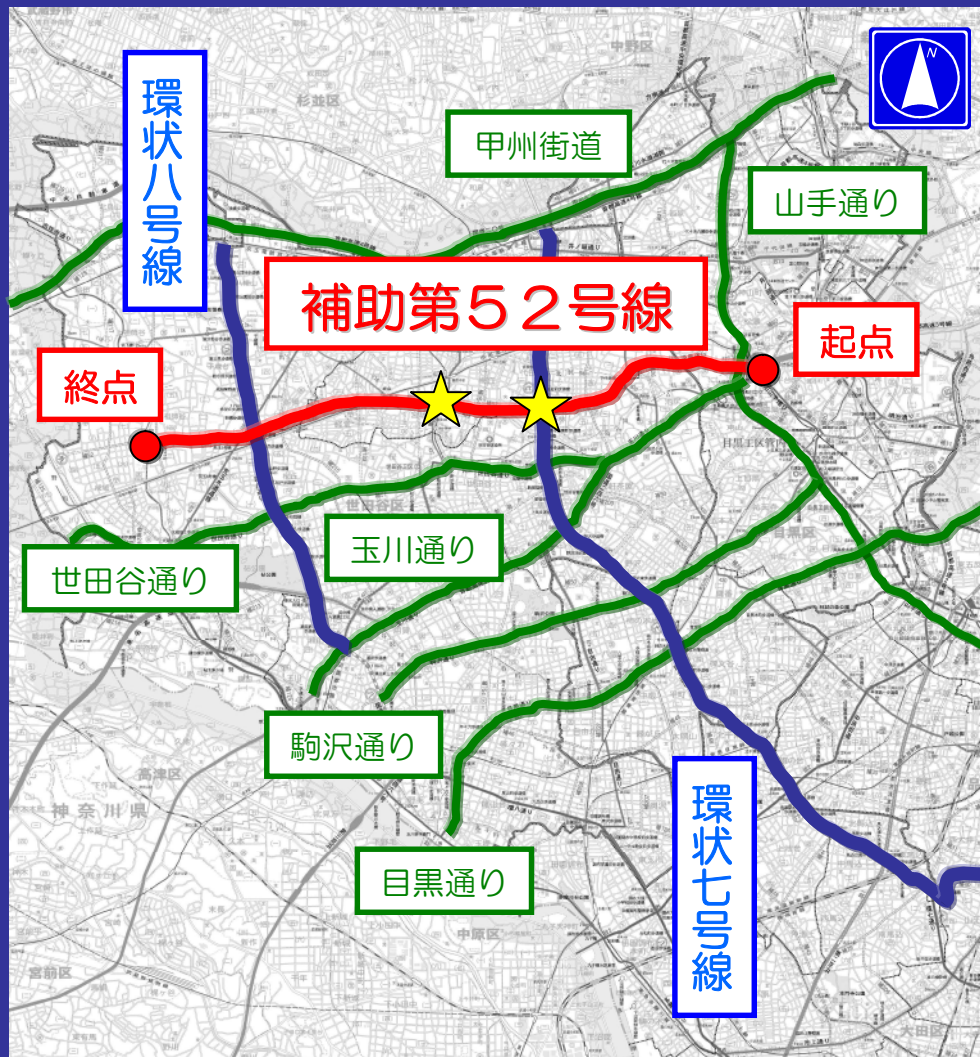
特定整備路線の整備効果



出典：「東京のまちづくり」

案内図

4

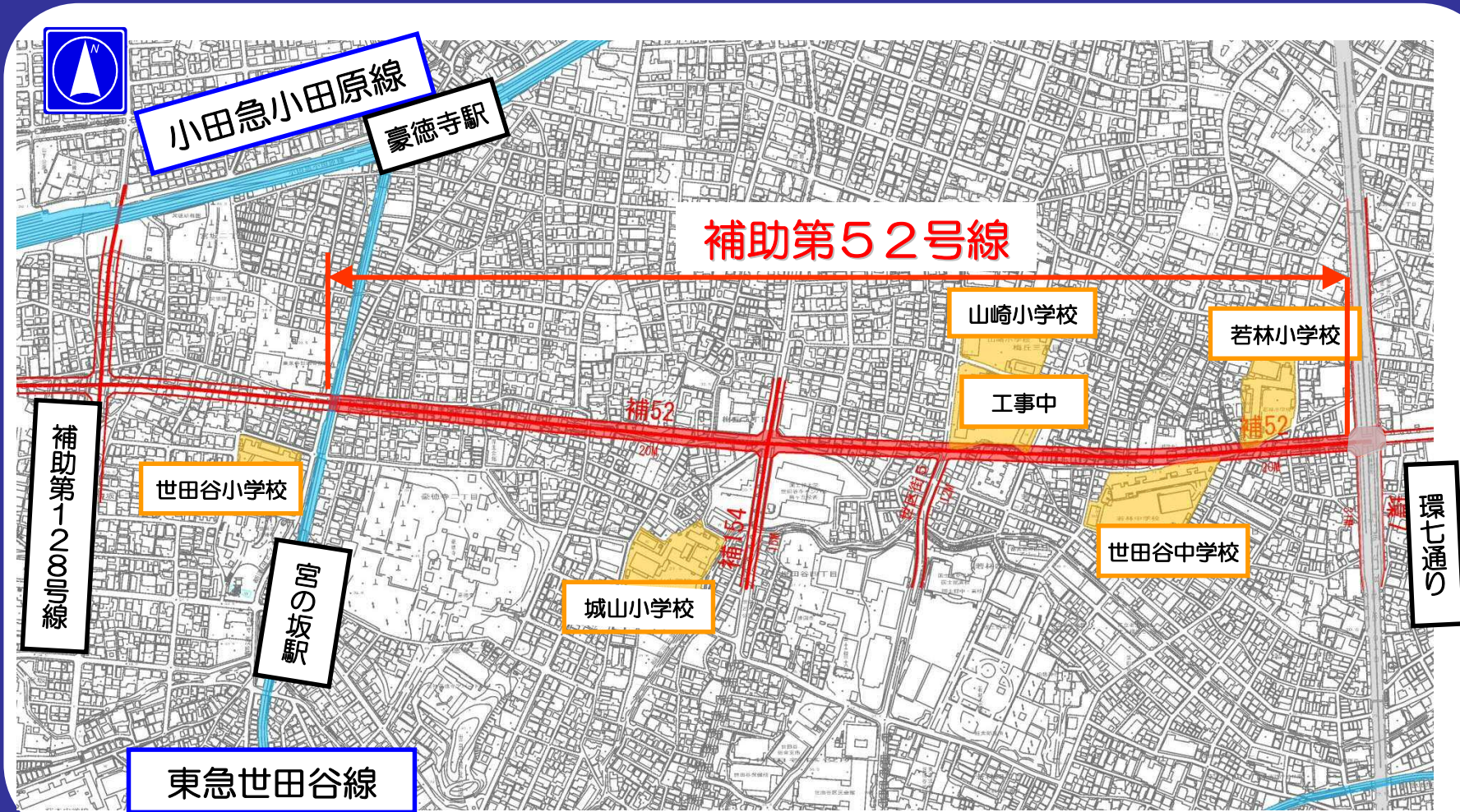


～補助第52号線～

- 都市計画決定
昭和21年4月25日
- 起点 目黒区 青葉台四丁目
- 終点 世田谷区 成城四丁目
- 計画延長 9,580m
- 標準幅員 20m

計 画 概 要

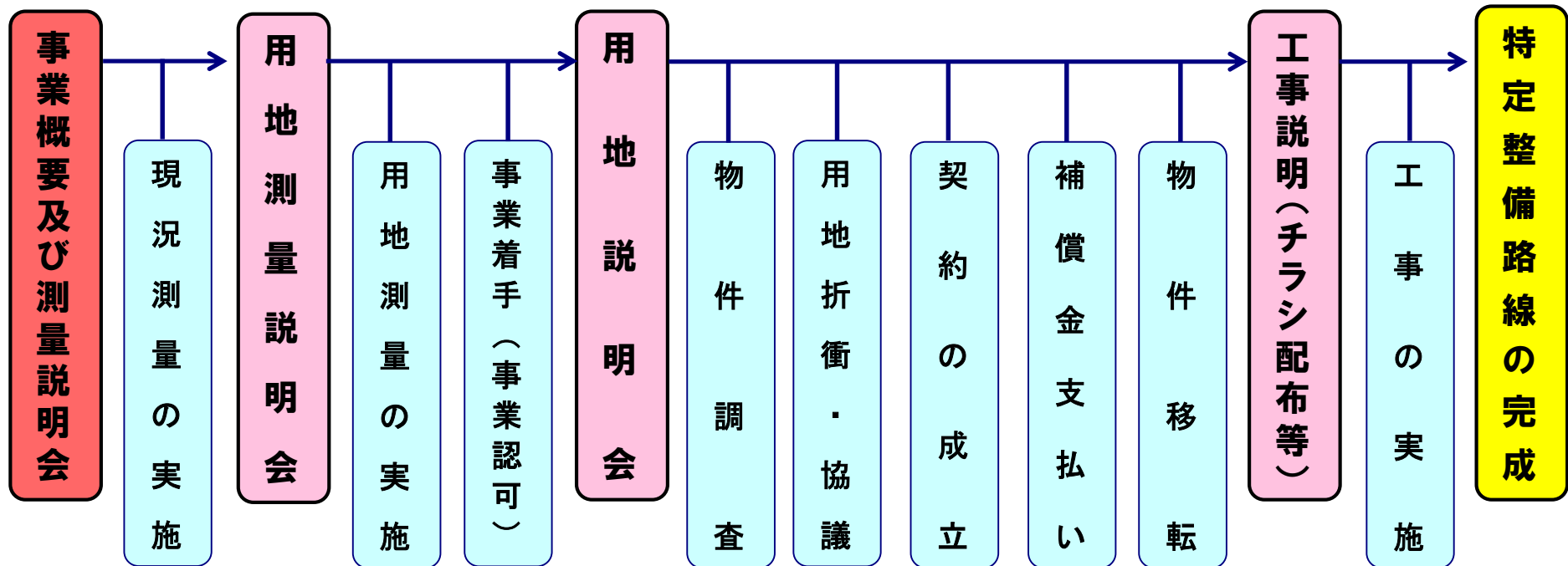
平 面 図



【断面図】 ～ 整備イメージ ～



事業の進め方



現況測量について

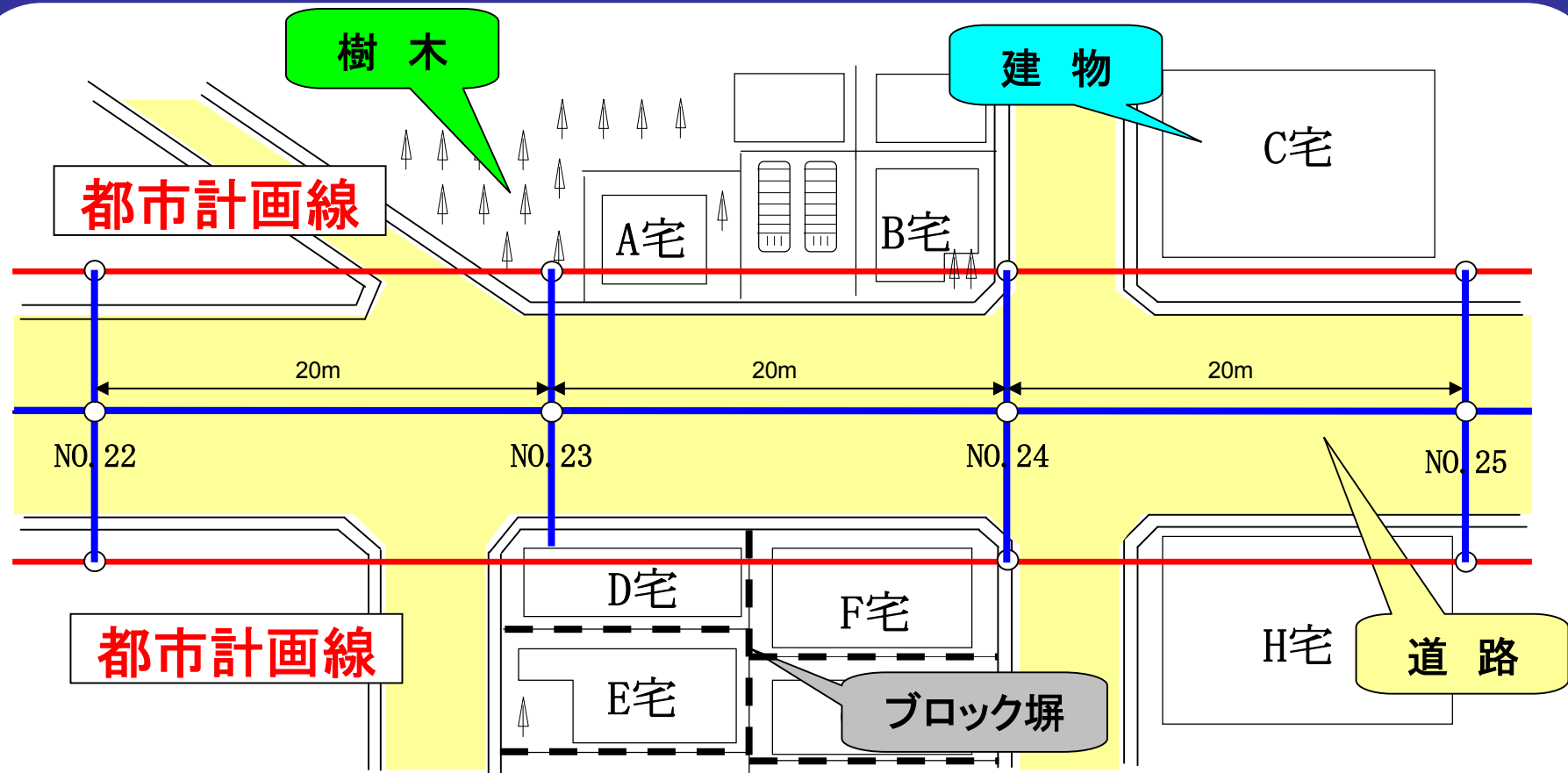
・現況測量の目的

都市計画道路を整備するため、今後必要となる基礎資料を得るために実施します。

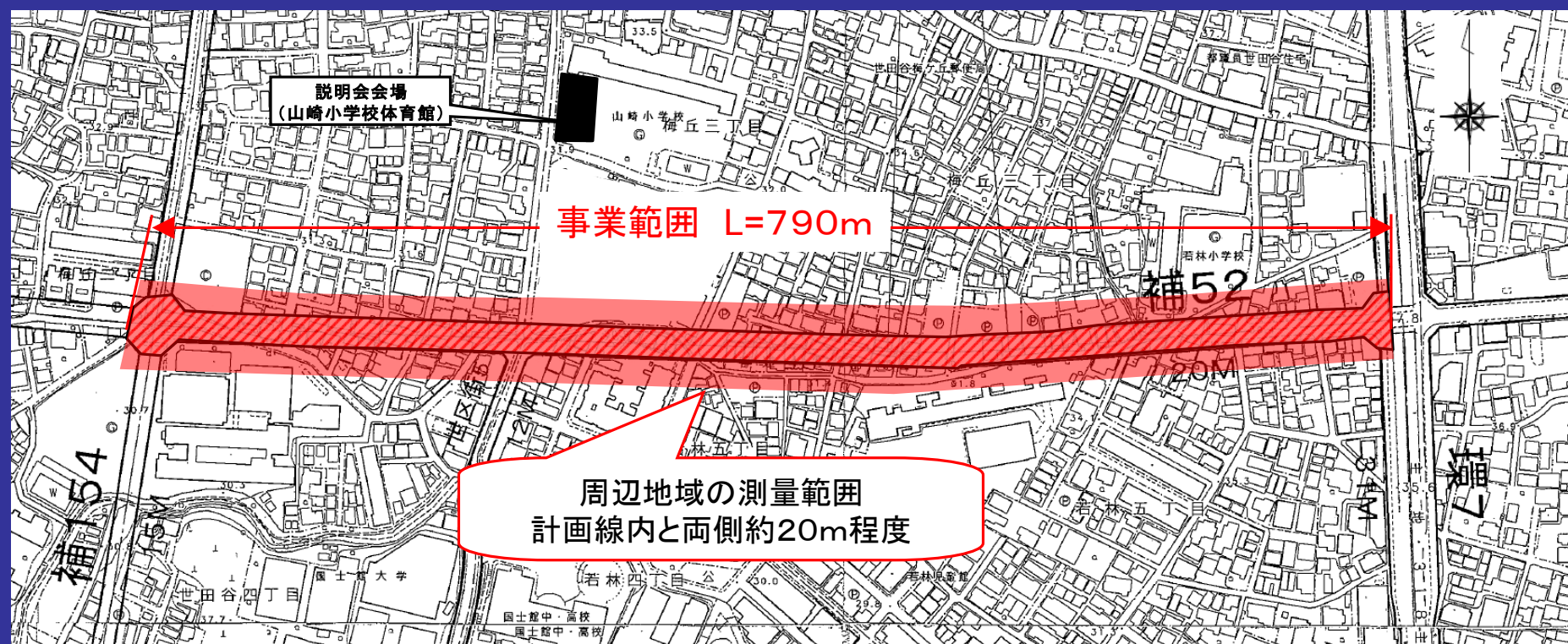
・作業にあたって

皆様の土地に立ち入らせていただく場合は、必ず事前にお断りしてから、作業に入らせていただきます。建物の中には入りません。

作成する現況平面図



現況測量の範囲

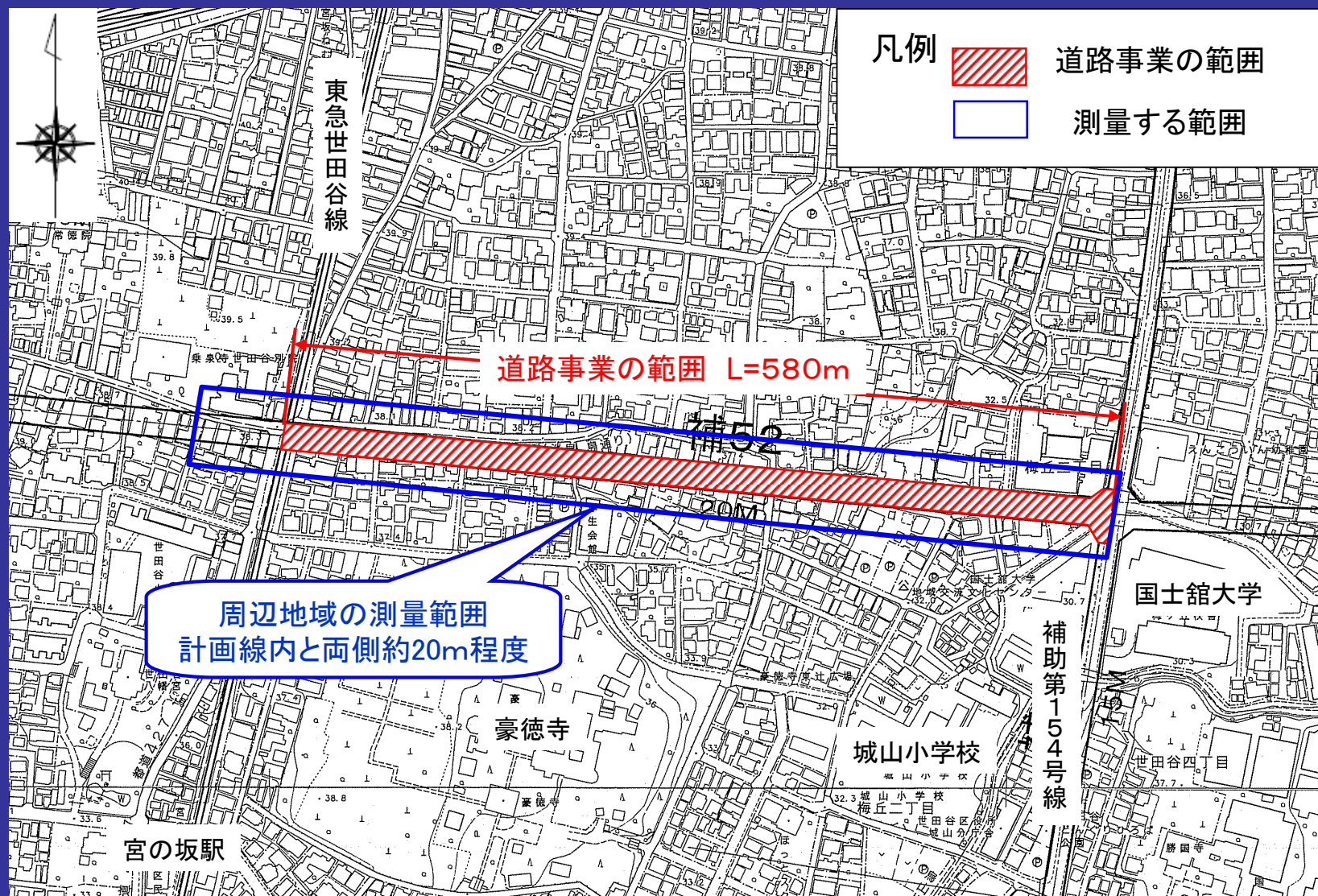


凡例

 事業範囲

 周辺地域の測量範囲

現況測量の範囲



お問い合わせ先

事業全般

東京都第二建設事務所工事課工務係

TEL 03 - 3774 - 9002

測量

東京都第二建設事務所工事課木密測量担当係

TEL 03 - 3774 - 8120

支援策

東京都第二建設事務所用地課

TEL 03 - 3774 - 8112

区の事業

世田谷区 世田谷総合支所街づくり課

TEL 03 - 5432 - 2871

世田谷区 北沢総合支所街づくり課

TEL 03 - 5478 - 8031